

## 予備的調査要請書

### 一 件名

決算及び平成二十一年度予算に関する予備的調査要請

### 二 予備的調査の目的

我が国の財政はきわめて厳しい状況にある一方で、国民、マスコミ等から税金の不適切あるいは非効率な使用に対する指摘が数多くあり、国民の財政に対する信頼を低下させている。財政再建を果たすためには、国民の理解と信頼を得ることが不可欠であり、そのために議会が果たす役割はきわめて大きい。何より、国民から預かった税金を一円の無駄もなく効率的に活用するために政府を監視することは、国会の最大の役割の一つであり、全力で取り組まなければならない。

この国会の最大の責務を果たすため、我が国財政に関するより広範かつ詳細な資料が必要であり、これを収集するために予備的調査を実施する必要がある。

### 三 予備的調査の具体的内容

#### 1 決算に関する調査

国の決算（一般会計及び特別会計）について、左記(1)から(10)の資料（特に指定のない場合、平成十七年度から平成十九年度の三カ年度の各年度を対象）

(1) 一般会計所管別（内閣府所管のうち宮内庁、公正取引委員会、警察庁、旧防衛庁、旧防衛施設庁及び金融庁においては組織別）、各特別会計勘定別の各年度の翌年度繰越額、不用額、繰越率（翌年度繰越額を歳出予算現額で除したものの百分率。以下同じ）及び不用率（不用額を歳出予算現額で除したものの百分率。以下同じ）

(2) 各特別会計勘定別の決算剰余額、剰余金率（決算剰余額を収納済歳入額で除したものの百分率）及び当該剰余金の処分方法

(3) 一般会計所管別に、組織、項、事項、目及び目の積算内訳（歳出予算各目明細書の積算内訳欄による。以下同じ）までについて、歳出予算額、前年度繰越額、予備費使用額、流用等増減額、歳出予算現額、支出済歳出額、翌年度繰越額、不用額、繰越率及び不用率

- (4) 各特別会計勘定別に項、事項、目及び目の積算内訳までについて、歳出予算額、前年度繰越額、予備費使用額、予算総則の規定による経費増額、流用等増減額、歳出予算現額、支出済歳出額、翌年度繰越額、不用額、繰越率及び不用率
- (5) 平成十七年度から平成十九年度の各年度において、(3)による繰越率が二十パーセント以上となる目の積算内訳について、当該年度以降各年度の歳出予算額、前年度繰越額、予備費使用額、流用等増減額、歳出予算現額、支出済歳出額、翌年度繰越額、不用額、繰越率及び不用率
- (6) 平成十七年度から平成十九年度の各年度において、(3)による不用率が二十パーセント以上となる目の積算内訳について、当該年度以降各年度の歳出予算額、前年度繰越額、予備費使用額、流用等増減額、歳出予算現額、支出済歳出額、翌年度繰越額、不用額、繰越率及び不用率
- (7) 平成十七年度から平成十九年度の各年度において、(4)による繰越率が二十パーセント以上となる目の積算内訳について、当該年度以降各年度の歳出予算額、前年度繰越額、予備費使用額、予算総則の規定による経費増額、流用等増減額、歳出予算現額、支出済歳出額、翌年度繰越額、不用額、繰越率及び不用率
- (8) 平成十七年度から平成十九年度の各年度において、(4)による不用率が二十パーセント以上となる目の積算内訳について、当該年度以降各年度の歳出予算額、前年度繰越額、予備費使用額、予算総則の規定による経費増額、流用等増減額、歳出予算現額、支出済歳出額、翌年度繰越額、不用額、繰越率及び不用率
- (9) 平成十七年度から平成十九年度の各年度に新規に予算計上した事業（行政機関が行う政策の評価に関する法律第七条に基づき定める、事後評価の実施に関する計画の対象となった事務事業をいう）について、当該年度以降各年度に予算を計上した一般会計の所管・組織又は特別会計の名称・勘定における事業名、項、事項及び目までの歳出予算額、前年度繰越額、予備費使用額、予算総則の規定による経費増額、流用等増減額、歳出予算現額、支出済歳出額、執行率（支出済歳出額を歳出予算現額で除したものの百分率）、翌年度繰越額、不用額、繰越率及び不用率
- (10) 財政法第三十二条第二項の規定に基づき、財務大臣の承認を経て流用を行ったものについて、流用先の目の名称、当初予算額及び流用金額、流用元となる目の名称、当初予算額及び流用金額、流用率となる目の名称、当初予算額及び流用金額、流用の理由

## 2 決算検査報告に関する調査

### 会計検査院の決算検査報告について、左記(1)及び(2)の資料

- (1) 平成元年度から平成十九年度の各年度の会計検査院の決算検査報告掲記事項の省庁・団体別、事項別件数金額（省庁・団体別に整理し、事項別合計金額及び総合計金額を記載）

(2) 平成元年度から平成十八年度の各年度の会計検査院の決算検査報告で指摘を受けた事項について、平成二十年四月一日時点において改善措置を講じていない事業の一覧（指摘年度、事業名、指摘事業の概要、指摘金額）

### 3 平成二十一年度予算に関する調査

内閣官房、内閣本府、宮内庁、公正取引委員会、警察庁、金融庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省及び防衛省予算について左記(1)から(3)の事項

- (1) 平成二十一年度予算に計上された全ての事業について、書式1の資料を作成すること。
- (2) 平成二十年度をもって廃止（終了）する全ての事業について、書式2の資料を作成すること。
- (3) 平成二十一年度予算における全ての新規事業について、書式3の資料を作成すること。

### 四 その他

本要請書は、予算委員会に送付されたい。

(書式1) 平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書					
府省名		予算事業名			
担当局		上位施策 事業名	新規/継続		
担当課・係名					
事業開始年度		根拠法			
実施方法 (該当項目にレ点)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)				
	対象 (誰・何を対象に)				
	事業内容 (手段・手法など)				
	事業の必要性				
コスト	平成21年度予算額 (億円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費		職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計		臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)					

(書式1の裏面) 平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書						
府省名		予算事業名				
担当局		上位施策 事業名				新規/継続
担当課・係名						
活動実績 (H20については、 補正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今後 どのようにしたいか、 定量的な評価で示す)						
成果実績 (成果指標の目標達成 状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)						
比較参考値 (諸外国での類似事業 など)						
特記事項 (事業の沿革等)						

(書式2)平成20年度をもって廃止(終了)する事業の説明シート

平成20年度をもって廃止(終了)する事業の一覧				
府省名:				
番号	事業名	事業開始年度	H20年度予算額 (補正後・億円)	終了(廃止)の理由
1	〇〇事業	昭和××年度	△△	
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				

(書式3)平成21年度予算の新規事業に関する説明シート

平成21年度 新規事業一覧			
府省名:			
番号	事業名	H21年度予算額 (億円)	新規に実施する理由
1	〇〇事業	△△	
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			
28			
29			
30			